

## 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（第11回）

### 議事概要

平成30年4月20日(金)  
12:42～13:00  
官邸4階大会議室

- 議題（１） 国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針、取組計画及び霞が関の働き方改革を加速するための重点取組方針のフォローアップについて

植田内閣人事局人事政策統括官から説明。

- 議題（２） 平成29年度のワークライフバランス推進強化月間・国家公務員の「ゆう活」の取組について

植田内閣人事局人事政策統括官から説明。

- 杉田内閣人事局長発言
  - ・ 本日は、働き方改革、女性活躍、ワークライフバランスに関する先進事例の紹介があり、また、今年度のワークライフバランス推進強化月間、そして国家公務員の「ゆう活」の取組方針が固まった。本日の議論を踏まえ、私から皆さんに、特に4点お願いしたい。
  - ・ 1点目は、「長時間労働の是正」である。これは、官民共通の喫緊の課題であり、民間に対して厳しい取組を求めらる中で、我々もその範となるよう取り組む必要がある。長時間労働を当然とした働き方を改め、限られた時間で成果を挙げるために、業務の効率化や業務そのものの大胆な見直しなど、具体的な方針を定めて超過勤務縮減に取り組んでいただきたい。先ほども説明があったように、厚生労働省や農林水産省などトップが主導して取り組んだところは着実な成果を挙げている。超過勤務予定の事前把握の再徹底に加え、超過勤務縮減に向けた具体的な対応について、皆さんが職場文化の変革の先頭に立って、取組を進めていただきたい。
  - ・ 2点目は、「働く場所と時間の柔軟化」である。生産性の向上や育児・介護との両立を図るためには、ICT機器やフレックスタイム制の活用が有効であるが、先ほどの説明のとおり、各府省等の取組状況には相当

程度の差がある。したがって、本省や地方でのテレワーク、Web会議、業務の負担軽減とコスト削減につながるペーパーレス化、さらにフレックスタイム制の運用状況について自府省等での取組を改めて確認していただきたい。

- ・ 3点目は、「男の産休」である。「男の産休」については、全ての男性職員が5日以上取得することを政府目標として掲げ、総理からも強かに推進する旨表明されているが、現時点でその取得率は、残念ながら、4割弱に留まっている。幹部や上司が関与した積極的な取組を進めている省庁では着実な成果が出ていることを踏まえれば、「男の産休」を取得させる取組についても、管理職の責任において積極的に進めて欲しい。
- ・ 4点目は、「管理職のマネジメント能力の向上」である。先ほど、周囲からの観察を気付きの契機とし、組織パフォーマンス向上につながる「多面観察」の取組について説明があった。このような工夫も含め、管理職の意識改革やマネジメント能力の向上に向けた取組を進めていただきたい。
- ・ 現下、国家公務員は、大変厳しい批判にさらされているが、職員が高い使命感と倫理観を持ちつつ、生き生きと働くことができるような職場作りに、皆さんが先頭に立って取り組んでいただきたい。

以 上